

平成 28 年 9 月 29 日、10 月 4 日  
住民会議資料

# 第五次南風原町総合計画 基本構想・基本計画 (素案)



# 目次

## I 基本構想編

序. 総合計画について .....	1
1. 南風原町の将来像 .....	6
2. まちづくり目標とまちづくり目標を達成するための柱 .....	12
3. 土地利用構想 .....	23

## II 基本計画編

まちづくり目標1	
みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働） .....	30
まちづくり目標2	
きらきらと輝く人が育つまち（教育・文化） .....	34
まちづくり目標3	
ちむぐくるでともにつくる福祉と協働のまち（健康・福祉） .....	42
まちづくり目標4	
工夫と連携で産業が躍動するまち（産業・雇用） .....	54
まちづくり目標5	
みどりとまちが調和した安全・安心のまち（都市基盤・安全・安心） .....	64
まちづくり目標6	
環境と共生する美しく住みよいまち（環境） .....	72
◎行財政計画 .....	74

## 参考資料編

1. わがまち南風原町の成り立ち .....	00
2. 第五次総合計画の推進方法 .....	00
3. 総合計画策定の体制と経緯 .....	00

# I 基本構想編

## 目次

### 序. 総合計画について

1節 第五次総合計画の策定について .....	1
2節 総合計画の役割 .....	2
3節 総合計画の構成と期間 .....	3
4節 南風原町の概況と課題 .....	4

### 1. 南風原町の将来像

1節 基本理念 .....	6
2節 将来像 .....	7
3節 将来人口 .....	8

### 2. まちづくり目標とまちづくり目標を達成するための柱

まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち .....	12
まちづくり目標 2 きらきらと輝く人が育つまち .....	14
まちづくり目標 3 ちむぐくるでとものつくる福祉と協働のまち .....	16
まちづくり目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち .....	18
まちづくり目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち .....	20
まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち .....	22

### 3. 土地利用構想

1節 土地利用の基本方針 .....	23
2節 土地利用の個別方針 .....	23
3節 新規土地利用地区 .....	25

# 序. 総合計画について

## 1 節 第五次総合計画の策定について

総合計画は、南風原町の長期的な将来像を展望し、その実現のため分野別方針を総合的かつ計画的に進める指針となるものです。その策定にあたっては以下の点に配慮する必要があります。

### 1) 第一次～四次総合計画の変遷

昭和 49 年～昭和 70 年を計画期間とする、第一次及び第二次の南風原町総合計画は「豊かな自然環境を生かした、生活利便性の高い田園都市」を将来像とし、本土との格差是正及び自立的発展や生活環境向上のための基盤整備や公共施設の整備を推進してきました。

第三次南風原町総合計画（計画期間：平成 8 年～17 年）の将来像は「自然と文化が活きづく田園都市」、第四次南風原町総合計画（計画期間：平成 19 年～28 年）の将来像は「ともにつくる黄金南風の平和郷」と、地域のアイデンティティへの気付きや確立から町民が主役となるまちづくりに取り組んできました。

### 2) 社会経済情勢の変化

南風原町においても重要となる少子高齢化や長期的な人口維持への対応、東日本大震災や地球温暖化に伴う異常気象（台風の大型化）など災害への対応、価値観やライフスタイルの多様化による地域コミュニティの希薄化など、取り組むべき課題も多様化し複雑になってきています。

また、バブル崩壊やリーマンショックにより低迷している日本経済の立て直しが実施されていますが、国民全体への効果は現れておらず経済動向を注視する必要があります。

### 3) 自治体を取り巻く環境の変化

平成 12 年 4 月、地方分権一括法の施行により、国から地方自治体への権限移譲が進められ、地方自治体の自己責任を伴う自己決定権が拡大されました。これにより地方自治体の裁量による地域づくりが行える環境が整ってきました。

平成 23 年 8 月には、地方自治法の改正により基本構想の策定の義務付けが撤廃されたことから、地方自治体が自らの意志で総合計画を策定することになりました。その意味で行政や町民の主体性が重要になっています。

都市基盤及び都市施設の老朽化や耐震化など、施設の維持管理及び修繕にかかる予算は今後増加することが予想されています。持続可能な社会を維持し、総合計画の実行性を担保するためにも計画的な財政運営が求められています。

更に、20 年後の沖縄のあるべき姿を描いた「沖縄 21 世紀プラン」など、国や県の計画

及び周辺市町村の動向に考慮した総合計画とする必要があります。

#### 4) 総合計画策定の意義

これまでの総合計画の流れを継承するとともに、社会動向や地域課題など環境の変化に対応し、長期的展望を見据えた第五次総合計画を町民との協働により策定します。

平成 26 年 1 月施行された「南風原町まちづくり基本条例」により、町民・議会・行政による協働のまちづくりに向けた基本的な考え方がまとめられました。今後、町民と行政の協働によるまちづくりを更に推進し、自立した地域社会の形成を目指します。

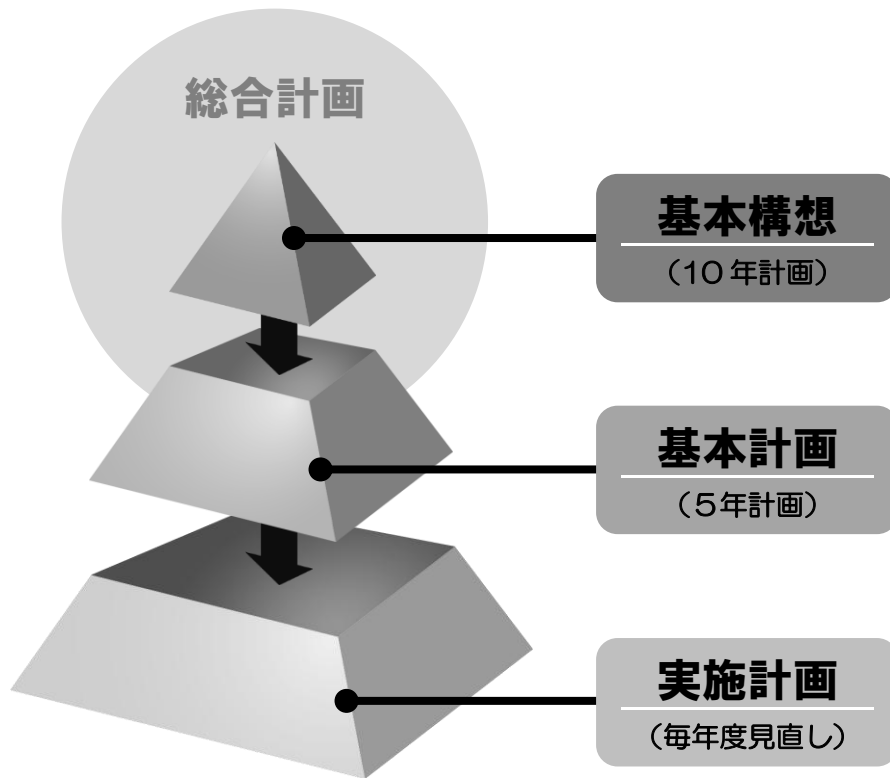
## 2節 ■ 総合計画の役割

○町政の目指す方向を明らかにし、総合的かつ計画的に町政を運営するための最上位の計画です。

○南風町のまちづくりの長期的なあり方を定めるとともに、それを実現するまちづくり計画の指針となるものです。

○まちづくり計画に基づき展開される、各施策や事業の実施及び連携の主体となる町民、事業所、行政の行動指針となるものです。

### 3節 総合計画の構成と期間



基本構想	まちの将来像やまちづくりの目標を定めるなど、基本方針を示したものです。 期間：平成 29 年～平成 38 年
基本計画	基本構想で定めた、まちの将来像を実現するため分野別計画や施策、重点事業等を示したものです。 期間：前期 平成 29 年～平成 33 年 後期 平成 34 年～平成 38 年
実施計画	基本計画に定められた施策を、限られた財源の中で効果的に実施するための具体的な事業計画を示したものです。 期間：毎年見直し

## 4節 ■ 南風原町の概況と課題

南風原町を取り巻く環境の変化を受け、町が取り組むべき計画課題について以下に整理します。

### 1) 地域力の強化・再生

南風原町は人口増加傾向にあり、中でも社会増が毎年 2,000 人と新たな住民の増加、マンション立地による都市化が進んでいます。これにともない、コミュニティも多様化し自治会加入率が停滞するなどコミュニティの希薄化が懸念されています。

一方、多様な価値観を持つ住民の行政に対する要求に対し、公平かつ均一的な行政サービスでは地域が抱える様々な課題解決に十分に対処することは困難な状況にあります。

地域課題に対しては、地域が主体となり地域に即した対策を講じる必要があります、そのためにも地域で活動する、様々な団体の活性化と連携・協力が不可欠になります。このため、各種団体への支援を強化し連携体制を構築するなど、地域で問題解決ができるよう地域力の向上が求められます。

### 2) 子育て支援、人材の育成

全国的に少子高齢化が進む中、南風原町の出生率は高く毎年 500 人ほどの子どもが誕生しています。次世代を担う子どもたちは地域の財産であり、家庭・学校・地域が一体となって、すこやかな成長を見守る必要があります。特に、近年注目されている子どもの貧困をはじめ、子育てや教育に関する様々な問題への対処が求められています。

学校や地域における、学習や交流体験による学力向上や豊かな人間性を備えた人材の育成、さらに生涯学習を通して多くの方が、地域に貢献する人材として活躍できる社会の構築が求められます。

### 3) とともに支えあう福祉まちづくり、健康づくり

人は誰しも幸せになりたいと願っていますが、貧困であったり、DV、虐待、引きこもり、病気など、困難を抱えた方は存在します。そのような方が孤立せず、困難な状態から抜け出すことができる地域社会の形成が求められています。

南風原町は、生活習慣病によるメタボリックシンドロームの割合が全国に比べ高く、高度障害に繋がるケースも見られるとともに、若い世代の発症も目立ってきています。町民が元気で幸せに暮らせるよう、健康長寿を取り戻すことが求められています。



#### 4) 産業と雇用の創出

南風原町の自立発展のために産業振興は欠くことのできない存在です。町には古くから伝わる伝統産業や戦略的に誘致し地域に定着した印刷業及び情報産業、広域幹線道路の便を活かした商業の立地、更に沖縄県立南部医療センターの立地による医療関係施設の集積が進んでいます。

既存産業が地域で存続していける環境の整備や、医療・情報関連産業の展開、更に南風原町のポテンシャルを活かした新たな産業の振興が課題となります。

また、産業振興と合わせて町民の雇用拡大を図り、町民の安定した生活基盤の確保が求められています。

#### 5) 安全・安心・快適なまちづくり

東日本大震災を契機に防災や減災に対する意識の高まりがみられますが、災害時において重要となる共助の体制が十分に整っているとはいえません。防災や防犯については地域による取組みが不可欠であり体制づくりが課題となります。

那覇空港自動車道や国道などの広域幹線道路が充実しており、沿道やIC周辺での商業施設が立地するなど交通や買物の便が良く、南風原町へ転居してきた方の要因となっています。今後は、町全域への交通アクセスの向上を図り、町民すべての交通環境の向上が求められます。

#### 6) 自然豊かなふるさとづくり（環境に優しいまちづくり）

都市化の進展に伴い緑の減少が進む中、町民は都市と自然の調和を望んでいます。人口増に伴う都市的土地利用を適切に受け止めるとともに、農地の持つ多様な機能を活かした都市づくりが求められています。

自然資源を再生・活用し、水と緑のネットワークによる生物多様性の確保や憩いの場の形成を行うなど、町民が愛着の持てるふるさとづくりが課題となります。

地球温暖化による異常気象は、私たちの生活にも直接的な影響を及ぼしています。温暖化は、町民や事業所の生活や生産活動に起因しており、各主体がエネルギー消費削減に向けた取組みの充実が求められています。

# 1. 南風原町の将来像

## 1 節 基本理念

基本理念や将来像は、これまでの総合計画における位置づけを踏まえ、時代背景や社会動向に配慮しつつ、南風原町を目指す 10 年間のまちづくりの方向を定めるものです。

第三次総合計画の基本理念や第四次総合計画の将来像に“黄金南風の平和郷”掲げられており、南風原町を目指すべき普遍的なテーマであると考えられます。また、第四次総合計画では主権者である町民自らがつくる総合計画としての取組みが行われ、将来像の“ともにつくる”はその精神が盛り込まれたものです。平成 26 年 1 月に施行された「南風原町まちづくり基本条例」は、町民・議会・行政による協働のまちづくりの環境整備が行われ、今後、実施に向け様々な取組みを行う段階にきています。

第五次総合計画は、この流れ継承し協働によるまちづくりを推進するものです。このため、まちづくりの基本方向となる基本理念や将来像については、第四次総合計画を踏襲し一層深化させることをめざします。

### 【基本理念】

#### 平和

- ・私たちの祖先が平和を強く願ってきた心は、歴史的・文化的遺産として、今日でも人々に受け継がれています。私たちはこうした資産を、暮らしの中に活かすとともに、世界の恒久平和を願うわがまち南風原の心を、国内はもとより世界へ向けて発信し続ける、平和なまちづくりをめざします。

#### 自立

- ・豊かな実りと繁栄をもたらすと云われる南風が脈々と流れる南風原町は「羽衣伝説」、「飛び安里」の伝承の地です。私たちは夢と希望をもって大空へはばたくロマンとチャレンジ精神を受け継ぎ、潤いをもたらす南風を活かして、新たな時代の中で、自立できる活力、地域力のあるまちづくりをめざします。

#### 共生

- ・私たちの祖先は、住まいや生産活動など、自然と調和して暮らす知恵を築いてきました。また、人々はお互いに支えあい、団結してムラづくりをすすめてきました。まちの様相が移り変わる中で、私たちは、改めて、自然との調和、人と人のつながりなど、色々な場面で自然や人と共生した暮らしを再生・創造していくまちづくりをめざします。

## 2節 将来像

# こがねはえ さと ともにつくる黄金南風の平和郷

### 【語意】

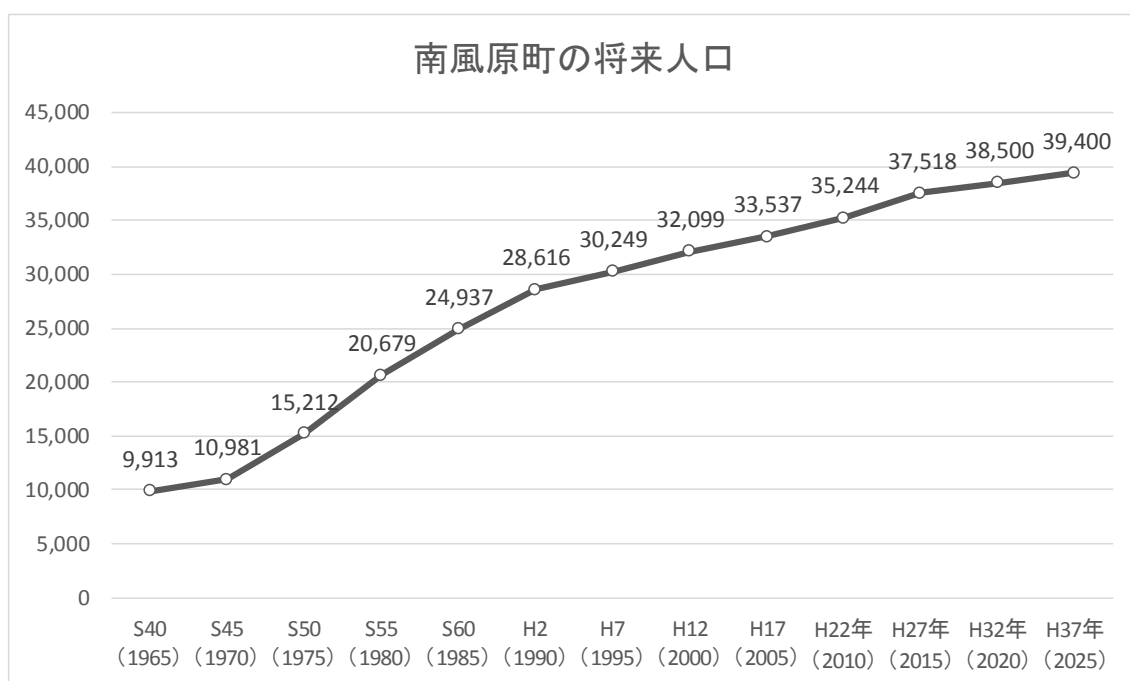
ともに : 地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任をもって暮らす住民が、「ともに」個々の思いを現し、意見を交わし、夢・目標を実現していく町民の姿を現したものです。

黄金南風 : 「南風」には、祖先が農耕に際し広く祈り歌った稲穂祭りの歌の一節に「若夏たてば(初夏になれば)、おろい南風の吹きよ(うるおいの南風が吹いて)、しぢよい、南風の吹けば(万物に息吹を与える南風よ)、もとつくて(株をしっかり育て)、よよいふさつくて(よい房をつけて)…」とあるように、「南風」は豊かな実りと繁栄をもたらす風を表現したものです。それに“素晴らしい”という意を冠して「黄金南風」と表しました。

平和郷 : 恒久平和を願う南風原の心を発信するものです。

### 3節 将来人口

将来人口	
平成27年 (国勢調査)	37,518人
平成33年 (中間)	38,500人
平成38年 (目標)	39,400人



#### 将来人口の推計について

将来人口は、国勢調査人口にもとづきコーホート要因法で推計を行った。中間値及び目標値は、平成28年3月に策定した「南風原町人口ビジョン及び南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来人口推計値となっている。

※現時点において、平成27年の国勢調査人口の男女別5歳階級別人口の把握が困難なため、新たな推計は行っていない。南風原町人口ビジョンでは、平成27年国勢調査の総人口見込み値をベースとしている。



基本  
理念

平和・自立・共生

将来  
像

ともにつくる黄金南風の平和郷

こ  
が  
ね  
は  
え

さ  
と

まちづくり目標

1 みんなで考え、みんなで創る  
わくわくするまち

2 きらきらと輝く人が育つまち

3 ちむぐるでともにつくる  
福祉と健康のまち

4 工夫と連携で  
産業が躍動するまち

5 みどりとまちが調和した  
安全・安心のまち

6 環境と共生する  
美しく住みよいまち

◎ 行財政計画

土地利用構想

## まちづくり目標を達成するための柱



自治・  
協働

- (1) 情報の共有でひらかれたまち
- (2) 自ら考え、行動し、みんなで創るまち



教育・  
文化

- (1) 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育
- (2) 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
- (3) 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育



健康・  
福祉

- (1) ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 障がい者（児）・高齢者支援の充実



産業・  
雇用

- (1) 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
- (2) 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
- (3) 地域の連携で創る観光の振興
- (4) 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興



都市基盤・  
安全・安心

- (1) 安全・安心に暮らせるまちづくり
- (2) 快適で文化的に暮らせるまちづくり
- (3) 利便性のよい魅力あるまちづくり



環境

- (1) 環境への取り組み



行財政

- (1) 効率的で健全な行財政運営

## 土地利用の基本方針

土地利用の個別方針

## 2. まちづくり目標とまちづくり目標を達成するための柱

### まちづくり目標

#### 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち



(自治・協働)

#### まちづくり目標

私たちは、森・川・大地という自然の恵み、そして助け合い・支え合いという協調精神や団結心を「地域の力」として先人たちから引き継いできました。

近年の大規模災害を目にした私たちは、生命の尊さを改めて痛感させられました。生命の大切さをまちづくりの中心に据え、人と人、人と自然のつながり、そして一人ひとりがそれぞれの役割を自覚し、地域づくりに参加することの重要性を再認識することになりました。

本町では、平成26年1月に「南風原町まちづくり基本条例」が施行されました。

その中で、「情報の共有」「町民参画」「協働」の基本原則が示されており、私たちはいま、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決め、行動する」という協働のまちづくりを実践する段階にはいっています。

今後も協働のまちづくりを推進するため、多様な学びの場をとおして町民一人ひとりの力を高める取り組みをすすめます。

私たちは、お互いがともに考え、助け合い、支え合って、創意と工夫で地域の力を高め、自らの責任でともにまちづくりを進めていくことを基本に、まちづくり目標を設定します。

### まちづくり目標を達成するための柱

#### (1) 情報の共有できるひらかれたまち

本町では、みんなで創る住みよいまちをめざし、「広報はえばる」「議会だより」をはじめ、インターネットやスマートフォン等の情報通信技術の進歩に対応し、積極的に情報公開に努めてきました。

今後もより一層、情報の共有を図るため、必要な様々な情報をより手軽に収集、発信、蓄積するとともに、蓄積した情報をまちづくりに活かせるよう、情報発信や住民ニーズの把握のあり方など多様な環境づくりを進めます。



## (2) 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

本町では、町民自ら考え、自らの責任で行動し、みんなで協力してつくるまちをめざし、担い手の人材育成や「学校支援地域本部」「名人制度」等を活用した住民自治の一環としての子どもたちの幅広い学びの場づくりに努めてきました。

そして、みんなで協力してつくるまちをめざすに当たっての<sup>いしずえ</sup>礎となる「南風原町まちづくり基本条例」が策定されました。住民、行政、事業者、地域団体、公的サービスを担う新しい団体などが一緒になって様々な課題に取り組むための「拠り所」となりません。

今後もより一層、自ら考え行動するための学びの充実を図るため、町民が積極的にまちづくりに参画できるよう、多様な学習の場のあり方などに関わる仕組みを整え、自ら主体的にまちづくりに参画する環境づくりを進めます。

さらに、「南風原町まちづくり基本条例」の具現化を図るため、町民が気軽に参画できる多様な仕組みづくりを検討し、各字自治会や各種地域団体等の活動の活性化に努めます。

## まちづくり目標

# 2 きらきらと輝く人が育つまち

(教育・文化)



### まちづくり目標

まちは人の日々の営みによって成り立っています。個人の生活だけでなく、まちをどのように住みよい場にしていくのか。それは行政や企業、多様なサービス提供者の個々の努力だけで、できるものではありません。

本町に住み、学び、働く、まちに関わるすべての人が、地域に目を向け、まちの抱える様々な問題を共有し、解決に向けて考え、決め、行動することではじめて、住みよい地域、誰もが社会から孤立することのない地域を実現できると考えます。

人々が地域に目を向け、行動に至るまでには長い時間を要するものです。「生きる力」と主体的な行動を育てていくには、学びや体験の場などにおいて、多くの人の関心を集める多様なテーマ設定と、人々が夢中になり「きらきら」と輝けることが重要となります。

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるよう、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

### まちづくり目標を達成するための柱

#### (1) 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

家庭は心のやすらぐ場、いのちを継承する場であり、特に子どもの成長において大きな影響を与えます。しかし貧困等を理由に家庭で安らぎを得られない状況が問題視されてきており、家庭で安らぎを得る経験や生きる力を育む機会が十分に得られない状況を放置すると、次の世代へ連鎖していくことが懸念されます。

子どもの自己肯定感を高め、「生きる力」を育むため、家庭教育の重要性の周知を図るとともに、公民館講座等を通じて家庭教育を考える機会の充実を進めます。

#### (2) 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

本町では、文化活動・学習活動の拠点となる「町立南風原文化センター」や「町立中央公民館」を利用した公民館活動が活発である一方で、地域コミュニティの希薄化や幅広い年齢層が交流する機会が減っているなどの指摘もあります。

まちで暮らす私たちが、まちの財産（地域の行事、歴史や文化、自然、スポーツ、芸術など）に気づき、まちづくりに主体的に取り組む町民を育てることを「ふるさと教育」と捉えます。一人ひとりが、まちの財産を通じて活気と魅力ある地域づくりを担い、「きらきら」と輝くことができる環境づくりを進めます。

### （3）地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

本町は、教育現場でのICT化、地域支援コーディネーターの配置による学校支援地域本部事業の充実化など、学校と地域が連携して子どもを育てる環境が整いつつあります。今後は、子どもの成長に応じた切れ目のない支援、地域並びに子どもに関わる多様な主体との更なる連携が求められます。

子どもたちは、無限の可能性を秘めた未来であり、宝です。子どもたちが個性や可能性を伸ばし、心豊かに、たくましく育つことは本町の大きな目標です。地域と連携しながら、一人ひとりが自己肯定感を高め、個性を認め、夢を育み、将来の自立に向かって安心して学び、体験することができる学校教育を進めます。

#### 【用語の解説】

---

「教育」とは：ここでの教育とは、自立に向かって困難を乗り越える力を育てること、「個人の生きる力」に加え、「人とともに生きる力」を育てることと捉えます。「生きる力」を育てるためには、知識を得る機会、多様性を学ぶ機会、自分と他者への思いやりを育む体験などが求められます。

#### 【用語の解説】

---

※自己肯定感：「自分が自分であって大丈夫」という感覚。これは自分の良いところだけでなく、ダメなところ、弱いところを含めて、自分の存在を肯定できること。自分の気に入らない部分があっても、「あるがまま」の自分を認め、「あるがまま」の自分とともに生きていくという感覚を指しています。

## まちづくり目標

### 3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち

(健康・福祉)



#### まちづくり目標

年齢、性別、国籍、出身地、障がいの有無、経済状況、それぞれの抱える悩みや困難に関わらず、南風原町の住民一人ひとりが「南風原町に住んで良かった」と実感できることをまちづくりの基本とします。

まちの住みよさは、一人ひとりの生活の質（自分らしい生活を送ることで得られる幸福感や満足度）の向上につながると考えます。誰もが安心して住み続けることができる、住みよさを実感できるためには、行政と住民、支援を受ける側と支援する側、保健・福祉・医療などといった区分をすることなく、「ともに」まちをつくりあげていくことが必要です。

本町は今後も人口の増加が見込まれます。人口の増加によって、まちが活性化する一方で、必要となる公的サービスの増大、コミュニティの希薄化、一人暮らし高齢者の増加、事件や事故の増加、格差の増大など様々な変化も予測されます。

専門性を必要とする保健、医療、福祉サービス等の基盤整備とネットワークの充実に加え、身近な場所で集う場や機会、人と人のつながりなどを通じ、誰も社会的に孤立させない環境づくりを行政と住民、地域や企業、NPO 等と協働で進めます。

#### まちづくり目標を達成するための柱

##### (1) ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

本町は、健康づくり推進協議会や要保護児童等対策地域協議会などを通じたネットワークが構築されており、地域福祉計画に基づくコミュニティソーシャルワーカーの配置や地域の居場所づくりなどを行っています。

しかし近年、貧困、不登校、引きこもり、DV、虐待など社会の抱える問題は複雑化、複合化してきており、今後は、困難を抱えながら声をあげられない、あるいは現行の法制度にもとづく支援では十分に対応できない状況も想定されます。

全ての住民が社会的に孤立することのない社会に向け、困難を抱える人に気づく目、社会問題として正しく理解できる目を一人でも多く育てるための環境を充実します。全ての住民が安心して、健康的に暮らすことができ、「南風原町に住んで良かった」「これからも住み続けたい」と思える社会に向け、困難を抱える人に気づく目、社会問題とし

て正しく理解できる目を一人でも多く育てるための環境を充実します。  
行政と地域、保健・福祉・医療の関係機関団体、教育機関、企業、NPO等の連携強化や仲介役となる人づくりを進めます。加えて、住民の悩み等を総合的に受け止める相談体制、身近な場所で集う場や機会の充実など、多様なつながりを通じた支えあう地域づくりをめざします。

## (2) 健康づくりの推進

本町は、住民の生活の質の向上と国民健康保険等社会保障制度の安定運営に向け、生活習慣病の発症予防並びに重症化予防の推進に取り組んでいます。

今後とも、誰もが安心して住み続けることができ、一人ひとりの生活の質を向上していくためには、多方面からの健康づくりに対する支援の充実が求められます。

妊娠期から高齢期まで、ライフステージの健康課題を踏まえた健康づくり支援体制の確立により健康長寿の実現をめざします。

## (3) 子育て支援の充実

本町は、将来的な保育、教育ニーズを見据えながら、各種保育サービス等の充実と待機児童の解消に向けた環境整備等に取り組んでいます。

将来にわたって人口増加傾向を維持するとともに、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりのために、子育て支援の充実は不可欠となります。

各種保育サービスの充実を図るとともに、貧困等を理由に子育て家庭が社会的に孤立することのないよう、行政と関係機関等が連携した包括的な支援の提供など、安心して子どもを生み育てるための支援の充実を図ります。

## (4) 障がい者（児）・高齢者支援の充実

本町は、障がい者（児）及び高齢者が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービス等の提供を行っています。

住民がともに支えあう共生社会の実現に向けては、障がいや障がい者（児）に対する理解を深めていくための取り組みが必要です。また今後、高齢者数が増加することを見据え、介護予防の推進と認知症への理解を深めていくことが必要となります。

利用者のニーズを踏まえながら、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険など各種サービスの充実を図るとともに、相談対応や日常的な交流等を通じて社会参加や自立を支える支援体制を強化します。

## まちづくり目標

# 4 工夫と連携で産業が躍動するまち

(産業・雇用)



### まちづくり目標

本町の産業は、都市化の進展が著しい中、農業・商工業・伝統工芸等を基盤に発展し、近年は医療・福祉施設、大型商業施設などが集積し、活性化してきました。また、南風原町観光協会が設立され、観光振興に向けた推進体制が整いつつあります。

人々のライフスタイルや価値観の多様化、産業における技術革新が目覚ましい現代社会において、大量生産・大量消費からの転換、ワークライフバランスの意識など生産活動や働き方について、新たな対応が求められています。

活力ある産業は、地域経済を活性化させ、働く場を創出するだけでなく、豊かな町民生活につながる基盤となることから、地域に根ざした産業振興に取り組みます。

地域に根ざした産業は、地域に支えられ、創意・工夫と連携によって活力を維持し、それが持続することで信頼が生まれ、魅力ある産業へとつながります。

私たちは、個々の産業が自主的に力を発揮し、産・学・官・民の連携により、多様な働く場をつくる「工夫と連携で産業が躍動するまち」をめざします。

### まちづくり目標を達成するための柱

#### (1) 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

都市近郊に位置する本町の農業は、ブランドとして定着している「かぼちゃ」をはじめ、「ストレリチア」「スターフルーツ」の拠点産地であり、「ヘチマ(食用)」は生産量日本一であるなど、精力的な生産活動が営まれています。

そのような中で、これまで安定した生産・出荷・供給体制をはじめ、担い手育成など生産活動の支援に取り組んできました。

今後とも農業振興を図るため、安全・安心で信頼される農産物の安定的な生産・出荷・供給体制の充実や農産品のブランド力の向上へ取り組むとともに、商工業や他産業との連携による新たな展開、若い人をはじめとする多様な人材が農業をしたいと思える環境づくりを進めます。

また、都市に近い農地は快適なみどりの空間として風景の一部となっていることから、農地と市街地が共存し、調和できる農地の利用を進めます。

## (2) 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

本町の商業は、大型ショッピングセンターをはじめ、娯楽・レクリエーション施設、都市基盤を活かした津嘉山地区の沿道商業施設の集積、地域内の個性的なカフェ等の小売店が点在するなど、多種多様な形態で営まれています。また、印刷団地の立地により印刷業が集積しているなど、これまで、商業・製造業が持続的に活動できる環境づくり・支援に取り組んできました。

今後とも、交通の利便性をはじめ都市近郊である立地条件、集積している事業所や施設など本町の強みを活かした取り組みを推進し、働く場が創出され、地域経済が活性化される賑わいのある空間づくりを推進します。また、既存の製造業の自主的発展ができるよう、地域と共に歩む環境づくりも進めます。

さらに、チャレンジしたい起業家の支援をはじめ、企業や新規産業の誘致及び支援に努め、新たな賑わい・活力づくりに取り組みます。

## (3) 地域の連携で創る観光の振興

本町においては、観光への活用も期待される町立南風原文化センターが整備されたのをはじめ、「南風原町観光協会」を中心として、地域資源を活かした観光振興の新たな発展への足掛かりができました。

それを契機として、積極的な観光情報の発信や「綱曳きツアー」「かすりの道ツアー」「古民家を活用したイベント」など地域資源を掘りおこし、観光メニュー設定に取り組んできました。

今後は、これまでの平和学習や「琉球かすりの里」「飛び安里」「金城哲夫」等の地域資源の活用推進をはじめ、プロスポーツチームなどのキャンプ地等としての新たな魅力づくりに努めます。また、これらの自然・文化・歴史・スポーツ等の地域資源だけでなく、地場産業及び観光関連産業など「地域資源と人（産業）」との連携による新たな展開を図るとともに、それを支える人材の発掘・育成に努めます。

さらに、町内だけにとどまらず、町外の団体等と協力し相乗効果をもたらす観光振興に取り組めます。

## (4) 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

本町の工芸産業は100年の長い歴史と伝統を有し、県内有数の産地となっている琉球絣と南風原花織があり、これまで担い手育成をはじめ、販路開拓、イベント開催などへの支援に取り組んできました。

今後とも町が誇る伝統工芸産業の振興を図るため、町民向けのイベント開催など町民が親しむことのできる環境づくりをはじめ、担い手育成、販路開拓、町内外への情報発信の強化、観光関連産業との連携などを図り、経営環境が改善され産業として自主的発展ができるよう、支援に取り組めます。

## まちづくり目標

# 5 みどりとまちが調和した安全・安心なまち

(都市基盤・安心・安全)



### まちづくり目標

人は暮らしの礎に安全・安心を求め、さらに利便よく快適さのある暮らしを望みます。特に東日本大震災以降「安全・安心」は、まちづくりの重要なキーワードとなっています。

急速な都市化が進展した本町にあって、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）等の緑をはじめ、国場川等の河川など自然環境がいまでも残されており、私たちの生活に癒しや快適さをもたらす貴重な財産です。

その貴重な財産を活かした自然環境と共生する都市づくりは、暮らしに潤いや利便性をもたらすだけでなく、防災や地域経済の活性化にもつながる重要な要素となります。

このため、防犯・防災対策が充実した安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、自然環境と都市の利便性が共生する「みどりとまちが調和した安全・安心なまちづくり」をめざします。

### まちづくり目標を達成するための柱

#### (1) 安全・安心に暮らせるまちづくり

安全で安心に暮らせる環境は生活条件の基礎です。

本町では、安全・安心に暮らせるまちをめざし、これまで、道路における安全な歩行空間の確保や防犯を考慮した公園、防災拠点となる「総合保健福祉防災センター」の整備、防災マップの見直し、各自治会及び団体と協力した防犯・防災活動等に取り組んできました。

今後とも、町民等への防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。



## (2) 快適で文化的に暮らせるまちづくり

本町のまちの良さは、三大森等の自然と都市の利便性の両面があることです。

これまで、都市基盤の整備をはじめ、貴重な自然環境の保全など、本町の良さを活かしたまちづくりに取り組んできました。

今後とも本町の良さを活かし、三大森をはじめとする公園・緑地と河川（国場川・宮平川・長堂川等）の緑と水のネットワークを形成し、住環境の質の向上に努めます。

生活基盤の面では、急激な市街化が進展した反面、街路幅員が狭く、歩道等が未整備な箇所もあることから、地域毎のきめ細かな住環境整備に努めます。また、個性的で快適な地域づくりを推進するため、地域との協働による取り組みを進めます。

さらに、人口増加に伴い下水道の供給処理需要は増大することから、地域の現状に合わせた計画的な対応を進めます。

## (3) 利便性のよい魅力あるまちづくり

本町においては、那覇空港自動車道の高速道路をはじめ、国道 507 号バイパス、県道 82 号線、241 号線等の幹線道路が整備され、与那原・南風原バイパスや南部東道路もこれから本格的に整備される予定にあり、広域交通ネットワークの基盤が整いつつあります。

今後は、これらの社会資本を活かした土地利用をすすめると同時に、高齢社会や持続可能な循環型社会に資する公共交通の充実した町内外の人々にとって利便性のよい魅力あるまちづくりに取り組みます。

## まちづくり目標

# 6 環境と共生する美しく住みよいまち

(環境)



### まちづくり目標

私たちが心豊かな生活を営む上で環境は重要な要素であり、環境を守り・改善し、将来にわたって良い環境を残すことは私たちの責務です。

地球環境は温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、生物多様性の減少など悪化の一途をたどっており、これらは自然災害への影響も懸念されるなど、地球規模の環境問題が身近な日常生活にも直結する深刻な事態になっています。

また、COP21（パリ協定）では京都議定書に続く、2020年以降の新しい地球温暖化対策の枠組みが示されるなど、世界的な取り組みも新たなステージに入ってきました。

環境問題は、一朝一夕に解決するものではないことから、継続して取り組むことが大切です。

私たちは、身近な生活環境だけでなく、地球環境を共有の財産として将来にわたって引き継いでいくために、環境に関する意識の普及・啓発活動をはじめとした取り組みを推進し、できることから一歩ずつ主体的に取り組むことで「環境と共生する美しく住みよいまち」をめざします。

## まちづくり目標を達成するための柱

### (1) 環境への取り組み

本町では、これまで生活に身近な取り組みとして「はえばるリサイクルループ」や「資源ごみ回収事業」「5R※活動」の普及・啓発活動をはじめ、小学校における「買物ゲーム」等の環境学習、住民参画によるクリーン活動、不法投棄の防止活動、公害防止活動などを進めてきました。

今後も循環型社会の構築に向けて、物を大切にすることを中心に、ごみの減量化・資源化の普及・啓発活動や環境学習等の充実を図るとともに、これらの活動を持続的に取り組むことで、町民が日常生活の中で環境を意識した活動が実践できるように努めます。また、公害の未然防止や生活環境を保全するため、公害の要因や不法投棄に関する広報活動・巡回パトロール等の強化に向けた取り組みを推進します。

また、地球温暖化をはじめ、省エネルギーなどの環境問題について、環境学習をはじめとする普及・啓発活動に努めてきました。

さらに、環境問題を私たちの身近な問題としてとらえ、できることから地道に取り組むことで、次世代へ美しい環境を引き継ぐことをめざします。

#### 【用語の解説】

※5R：リフューズ（不必要なものは断る）、リデュース（減らす）、リユース（再利用する）、リペア（修理する）、リサイクル（再資源化する）の5つの頭文字を5Rと言います。





## まちづくり目標1

自治・協働

# みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

「まちづくり目標1」を達成するための柱

## 1節 | 情報の共有でひらかれたまち

### 現状・課題

#### < 情報提供の充実と住民ニーズ把握への対応 >

##### 【現状】

- ・ 広報はえばる、議会だより、議会報告会、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図っています。
- ・ 「広報はえばる」をスマートフォンやタブレットで読むことができるようにアプリで配信しています。
- ・ 住民ニーズの把握については、行政懇談会の開催、まちメール、提案箱等を活用し、幅広いニーズ把握に努めています。

##### 【課題】

- ・ 都市化の進展や人口・世帯数の増加に伴い、広報等の行政情報の全戸配布への対応が求められています。
- ・ 行政懇談会や議会報告会の活性化、女性や若者世代を含む多様な活動団体のニーズ把握など、情報提供・共有のあり方については更なる施策の充実が求められています。

#### < 情報社会の進展に対応した情報発信の充実 >

##### 【現状】

- ・ 近年、携帯端末の急速な普及及び情報技術の発展が著しく見られます。
- ・ 行政においては各種情報の電子システム化を図り、情報公開への環境整備も進展しています。

##### 【課題】

- ・ 情報化社会が進展する中で、より一層の時代に即した情報化の推進、情報セキュリティ対策、個人情報保護等、情報化時代に対応した環境整備や情報発信における各種ツールの有効な活用を図り、行政と住民の相互の情報伝達が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 住民と行政との情報共有の強化

(1)

主管課 総務課 関連課 議会事務局

- ・ 広報はえばるや議会だより等の広報誌については、全戸配布に努めます。
- ・ 町の情報発信については、ホームページの情報の充実を図るとともに、新たな情報発信のあり方について住民参加型の幅広い検討を行い、実施に向けた取り組みに努めます。

### 施策の展開 住民ニーズを把握するための広聴制度の充実

(2)

主管課 企画財政課 関連課 議会事務局

- ・ 行政懇談会や議会報告会等については、開催場所や開催方法などを創意工夫し、効果的な運営に努めます。
- ・ 各種委員会やパブリックコメント制度などを活用して、町民参加の仕組みづくりの充実を図ります。

### 施策の展開 情報化の推進

(3)

主管課 企画財政課 関連課 総務課

- ・ SNSの進展に対応した携帯端末向けサービスの情報発信の充実に努めます。
- ・ 電子申請やマイナンバー等の情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- ・ 公文書の電子化の充実を図り、情報公開の推進に努めます。

## 重点事業

◎ 広報・広聴事業

◎ 議会広報広聴活動強化事業

◎ 新たな情報発信のあり方の検討及び実践

## 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
町の広報活動に関する満足度		
議会報告会開催数・平均参加者数		

「まちづくり目標1」を達成するための柱

## 2節 | 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

### 現状・課題

#### <住民自治を学ぶ場の確保>

【現状】

- ・住民自治を学ぶ場としての出前講座を開催しています。
- ・協働のまちづくりに主体的に関わっている善行者や善行団体に対し表彰等を行っています。

【課題】

- ・協働のまちづくりを実践する段階を迎えている中、住民自治に関する講演会や学習会など、実効性のある多様な住民自治を学ぶ場を創っていくことが求められています。

#### <人材の育成と活用>

【現状】

- ・自治会活動を担う自治会長への支援や名人制度創設事業などと連携し、住民自治を担う人材育成と各分野でのスキル（能力・技能）をもつ人材活用を進めています。

【課題】

- ・今後は、既存自治会以外における住民自治の担い手の育成や、新たな協働のまちづくりの主体となる埋もれた各分野の人材活用について更なる工夫が求められています。

#### <都市化の進展に伴う地域活動の停滞と変化>

【現状】

- ・町内の19ヵ所の各自治会や青年会、子ども会、老人クラブ、女性会等の地域活動団体を中心に住民自治が実践されています。
- ・近年、既存自治会の枠を超え、地域課題に取り組む目的達成型の各種団体も増えて、協働のまちづくりが顕在化しつつあります。
- ・都市化の進展に伴う自治会未加入世帯の増加、価値観や働く場の多様化などにより、既存の各種団体における会員の減少や活動停滞などもみられます。

【課題】

- ・各種団体への支援のあり方や新たな各種団体との連携など、新たな仕組みづくりが求められています。
- ・安全・安心・福祉及び環境など、地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

(1)

主管課 企画財政課 関連課 総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ・住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。
- ・各自治会、各種団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。
- ・各種団体が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。

## 施策の展開 公共サービスの担い手の発掘・育成

(2)

主管課 企画財政課 関連課 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。
- ・既存団体組織を活用し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。

## 施策の展開 人材の積極的活用

(3)

主管課 企画財政課 関連課 生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ・既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。
- ・町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、新たな活用の場の可能性を調査研究し、適材適所での活用の場の創出に努めます。
- ・男女共同参画推進会議委員等と連携し、政策・意思決定過程における女性の参画を推進します。

## 施策の展開 自治会加入の促進

(4)

主管課 総務課 関連課 ○○○課

- ・自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援します。
- ・自治会加入の促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究を実施します。

## 施策の展開 協働のまちづくりの実践

(5)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- ・更なる協働のまちづくりを進めるため、協働のまちづくり推進組織の必要性について検討し、設立に向けた取り組みに努めます。

### ！重点事業

◎学びの場充実事業（まちづくり学習会の開催）

◎多様な人材の積極的な活用の推進

◎自治会活性化事業

◎協働のまちづくり推進事業

### ★5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
まちづくり学習会の開催数		
人材バンク等登録者数		
各種審議会等の女性登用率		
手上げ方式による事業実施団体数		



## まちづくり目標2

教育・文化

# きらきらと輝く人が育つまち

「まちづくり目標2」を達成するための柱

## 1節 | 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

### 現状・課題

#### <家庭教育の重要性や役割の周知>

##### 【現状】

- ・都市化や核家族化、雇用環境の変化により身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会の減少、子育ての悩みなど気軽に相談出来る人が側にいないなど、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。町では青少年教育相談員、心の相談員、発達支援心理士等を配置し、教育相談の支援を行っています。
- ・家庭教育は、これからの未来を支える子どもたちへの大切な贈り物です。そして、子どもを育てることは、未来の南風原町を支える人材を育てる重要な取り組みです。そのため、町では町立中央公民館や各字公民館での講座を通じた家庭教育や、各学校 PTA を中心とした家庭教育学級の活動支援、親子共同活動支援、ブックスタート事業等による親子のふれあいなどを通して家庭教育の大切さを再認識する機会を提供しています。
- ・家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなど身につけていく上で重要な役割を果たしています。
- ・家庭の大切さや役割を再認識することを目的とした「家庭の日（毎週第3日曜日）」、家庭、学校及び地域社会の連携の下に町民全体で教育に関する取組を推進するため「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日（12月の第2日曜日）」を設け、地域ぐるみで家庭教育の強化に取り組んでいます。

##### 【課題】

- ・都市化の進展、勤務形態や生活様式、価値観が多様化、人間関係が希薄化するなか、家庭や地域の教育力の低下が社会問題となっており、家庭教育への行政の関わり方の検討が求められます。
- ・家庭環境は子どもの成長に大きな影響を与えます。様々な問題を抱える家庭が社会的に孤立することを防ぎ、子どもの「生きる力」を育むためには、地域・学校等と連携した支援が求められます。



## 施策の展開

### 施策の展開 家庭教育の重要性の周知

(1)

**主管課** 生涯学習文化課 **関連課** 教育総務課、学校教育課

- ・子どもの基本的な生活習慣、基本的倫理観、自立心を身につける上で重要な役割を担う家庭教育についての周知を図ります。
- ・家庭・学校・行政等が協働し、子どもの自己肯定感を高める関わり方を検討し、生きる力を育むための支援を進めていきます。
- ・「早おき・朝ごはん・徒歩登校・適度な運動・家庭学習・早ね」など基本的な生活習慣の定着に向けた各種活動を推進します。
- ・子どもがインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、またいじめの被害者にも加害者にもならないよう、情報端末等の利用を通じた危険性や安全に利用するための知識、家庭内の利用ルールの重要性等について学校等と連携しながら周知に努めます。

### 施策の展開 家庭教育を考える機会の充実

(2)

**主管課** 生涯学習文化課 **関連課** 教育総務課、学校教育課

- ・PTA活動や地域活動を通じ、家庭教育の大切さや家庭教育の役割等に関する情報提供を行います。
- ・公民館講座等を通じて、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境づくりをさらに充実させます。
- ・社会の一員となるための基礎的資質や能力を養うなど、子どもの「生きる力」を育む家庭教育を進めます。

### 重点事業

◎家庭教育をテーマにした公民館講座の開設

◎沖縄県「親のまなびあいプログラム」の積極的な活用

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
家庭教育に関する講座数		
家庭教育に関する講座の参加者数		

「まちづくり目標2」を達成するための柱

## 2節 | 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

### 現状・課題

#### <交流や体験、学びの場や機会の充実>

【現状】

- ・子ども平和学習交流を通じて学ぶ機会や平和意識の高揚に向けた取り組みなど、平和について学ぶ環境が整っております。
- ・南風原文化センター、公民館学級講座、各種社会教育団体の活動等を通じて、学びの場の充実を図っています。
- ・ハワイ・カナダ（レスブリッジ市）でのホームステイ等による人材育成、「学校支援地域本部事業（以下「学校応援隊はえばる」という。）」等を通じて、学校・保護者・地域と連携した教育力の向上に向けた取り組みが行われています。

【課題】

- ・まちの課題解決に向け、考え、行動できる人材を育てるための場や機会の充実が求められます。

#### <伝統・文化・芸能等の保全と継承>

【現状】

- ・子どもたちの地域学習において、文化財や伝統工芸等を活用することで、地域の歴史や文化と親しむ機会をつくっています。
- ・伝統芸能については、貴重な地域資源として後継者の育成等に取り組んでいます。

【課題】

- ・町の史跡や文化財等については、発掘と保存、活用（公開）等を適切に進めていくことが求められます。伝統芸能を守り、未来へ受け継いでいくために、後継者の育成が今後求められます。

#### <スポーツ・レクリエーション活動の充実>

【現状】

- ・小中学校陸上競技大会等の各種大会、各種スポーツ教室、社会教育団体の活動支援など、町民の相互交流や健康増進に努めています。
- ・黄金森運動公園の整備により、住民のスポーツ活動の場づくりに加え、プロスポーツチームとの交流を通じた活動の充実が図られています。

【課題】

- ・健康増進に向け、黄金森公園や各種スポーツ大会、スポーツ教室等を通じた、運動習慣の定着が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 平和学習及び歴史学習の推進

(1)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・南風原文化センターや沖縄陸軍病院南風原壕群を学習拠点としての活用、歴史資料のデータベースなどを通じた平和学習の充実を図ります。
- ・壕や文化財の地域案内人の育成、平和や歴史等に関する活動を支援します。
- ・戦争体験者の高齢化を踏まえ、証言、体験談、資料の収集及び記録保存等を進めます。

## 施策の展開 国際交流の推進

(2)

主管課 企画財政課、生涯学習文化課

- ・海外友好都市との交流の充実、南風原町から世界へ移民した方々とのネットワークと交流活動の充実を図ります。
- ・海外との交流促進、関係機関等と連携した国際交流など国際的な視野を持った人材育成に努めます。

## 施策の展開 学び・体験・交流の場や機会の充実

(3)

主管課 生涯学習文化課 関連課

- ・テーマごとにその分野の専門家から話を聞くことができる講座の実施など、町民が学び・体験・交流できる機会の充実を図ります。
- ・高齢者の持つ知識や技術、経験を次世代に受け継ぐ世代間交流の充実を図ります。

## 施策の展開 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用

(4)

主管課 生涯学習文化課 関連課 産業振興課

- ・文化財の調査を行い、保存並びに適切な管理と活用を図ります。
- ・文化の発信拠点として南風原文化センターの利用を促進するとともに、南風原町文化協会や各自治会、関係機関との連携を図ります。
- ・歴史や文化に関する講座を通じて、住民の地域文化に関する意識啓発を図るとともに、後継者の発掘・養成に努めます。
- ・観光振興や伝統工芸などと連携し、地域の文化・伝統・芸能の継承と魅力の向上に努めます。

## 施策の展開 スポーツ・レクリエーションの振興

(5)

主管課 教育総務課 関連課

- ・学校体育施設の開放、各種スポーツ大会や教室の開催、黄金森公園陸上競技場などスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。
- ・黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致等を図るとともに、プロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上を図ります。

### ！重点事業

- ◎平和学習交流事業
- ◎国際交流事業
- ◎文化伝統芸能等事業
- ◎各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
南風原文化センターの来館者数		
地域に愛着を感じる住民の割合		
スポーツ施設の利用者数		

「まちづくり目標2」を達成するための柱

### 3節 | 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

#### 現状・課題

##### <学校における環境の充実>

###### 【現状】

- ・学校教育では、確かな学力を身につけることはもとより、「豊かな心」、「健やかな体の育成」等に向けて、教育内容や教育環境を充実するため計画的に取り組んでいます。その結果平成27年度全国学力・学習状況調査は、本町の小学生が全ての教科において全国平均を上回り、中学生では、全ての教科において県平均を上回りました。
- ・学習規律の確立として町内各幼稚園・小・中学校において「2分前着席、1分前黙とう」の揃える実践を実施しています。
- ・保育所と幼稚園、小学校等との連携に努めています。
- ・教育現場のICT化を通じて、わかりやすい授業を実施し、教育の質の向上と学力の向上、時代の変化に対応できる人材の育成に努めています。
- ・基礎学力の向上に向け、児童生徒を支援するための学習支援員の配置を行っています。
- ・外国の言語や文化について興味を持たせ英語力を向上させるため、小中学校に日本人英語指導助手や外国人英語指導助手を配置しています。
- ・不登校または不登校傾向にある児童生徒や、子どもへの対応に悩みを持つ保護者に対する支援を充実させるため、青少年教育相談員や心の教室教育相談員を小中学校に配置しています。
- ・防災マップづくりを通じた子どもたちの危機管理能力の向上、安全マップの活用により安心して学ぶ環境づくりに努めています。
- ・子どもたちの健全育成に向け、放課後子ども教室やクラブ活動を実施しています。

###### 【課題】

- ・子どもの「生きる力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む教育を充実させるため、より良い環境づくりが求められます。
- ・情報化社会の中において、電子機器（スマートフォン等）の利用については、ルールを守り正しい利用が求められます。

##### <地域と連携した教育内容の充実>

###### 【現状】

- ・「生きる力」を育むためには、学校と家庭・地域との協力関係を深めることが重要です。そのため、学校応援隊はえばるの活動を通じて、学校と学校支援地域コーディネーター、地域の学習支援ボランティアが連携しながら教育内容の充実を図り、「地域に開かれた学校教育」を行っています。
- ・学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組んでいけるよう、「学校公開日（5月最終日曜日）」、「教育の日」（12月第2日曜日）に、学校公開、講演会、教育長表

表彰を実施しています。

- ・小学生、中学生では、キャリア教育として地域の事業所等との連携による様々な職業体験ができる環境が整っています。

#### 【課題】

- ・共働き世帯の増加、経済的格差の拡大、学校教育に対する保護者の意識の違いなど、子どもを取り巻く環境は変化してきており、子どもの居場所を含め、地域との連携による教育の充実が求められます。

## 施策の展開

### 施策の展開 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実

(1)

主管課 学校教育課 関連課 教育総務課

- ・幼児・児童・生徒の発達段階を踏まえた教育の充実を図るとともに、幼小中連携により南風原町学力向上推進要綱に基づいた学力向上に取り組みます。
- ・基礎学力の定着・向上を図るため、学力調査の実施や学習支援員、外国語指導助手等を配置し「確かな学力」の向上に取り組みます。
- ・「わかる授業」構築のため、今後も引き続き「2分前着席」、「1分前黙想」など「町そろえる実践」を実施し、また、新たな取り組みとして無言で清掃活動を行う「黙勤」を実施することで学力向上に取り組んでいきます。
- ・ICT機器を活用し学習指導の工夫改善に努めます。

### 施策の展開 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり

(2)

主管課 教育総務課 関連課 学校教育課

- ・学校や地域の特徴を生かした食育を推進します。
- ・遊びや運動、スポーツ等を通じて心身の健康づくりや子どもの頃からの運動の習慣化を図ります。
- ・学校における相談機能を充実させるとともに、いじめや非行問題、登校支援など、地域及び関係機関等と連携し解決に向けて取り組みます。
- ・子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、地域と連携し学校の防犯・防災体制の充実を図ります。
- ・学校周辺の安全マップの活用とともに、子どもたちが様々な危険や問題について、自ら考え対処できる危機管理能力の向上に努めます。
- ・児童生徒及び保護者を対象にした、インターネット環境におけるモラル教育等を実施します。

**施策の展開** 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

**(3)**

**主管課** 生涯学習文化課 **関連課** 学校教育課、教育総務課、こども課

- ・学校応援隊はえばる及び学校支援地域コーディネーターを通じて、地域と連携し、地域に開かれた環境づくりを推進します。
- ・教育の日に学校公開・講演会・教育長表彰等を実施し、教育に対する町民の関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進します。

**重点事業**

◎小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業（総合戦略）

◎南風原町学校支援地域本部事業（学校応援隊はえばる）

**5年後（平成33年度）の目標値**

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合		
学校応援隊（ボランティア）数		





## まちづくり目標3

健康・福祉

# ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち

「まちづくり目標3」を達成するための柱

## 1節 | ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

### 現状・課題

#### <住民主体の福祉活動に対する支援、担い手の育成>

【現状】

- ・各字自治会を単位とした「小地域福祉ネットワーク」が組織化され、地域住民が共に支え、たすけ合いながら暮らせる地域づくりのための福祉活動に取り組んでいます。
- ・社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する情報提供が行われています。

【課題】

- ・核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、地域における福祉課題は複雑化しており、既存の公的支援等では解決が困難なため、住民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいの充実が求められます。
- ・ボランティアセンターは、住民がボランティア活動（地域福祉活動）に参画する上で重要な役割を担っており、その機能を発揮するための体制の充実が求められます。
- ・「小地域福祉ネットワーク」の充実にむけ、人材の確保や活動団体の組織化が求められます。
- ・住民の地域福祉活動への積極的な参加を促進するため、福祉意識の高揚（福祉教育の推進）を図る取り組みの充実が求められます。

#### <住民ニーズの把握と情報提供・相談対応の充実>

【現状】

- ・現在、町社会福祉協議会と連携し、地域の声をひろい、互いに情報共有しながら障がい者（児）・高齢者等のニーズ把握に努め、適切なサービスの利用や関係機関と連携した支援、権利擁護等に取り組んでいます。
- ・保健・福祉・医療に関する各種情報は、町社会福祉協議会と連携しつつ、各種情報媒体を用い、広報活動に努めています。
- ・虐待の早期発見、早期対応に向けて周知活動に取り組んでいます。
- ・民生委員の担い手確保を社会福祉協議会とともに取り組んでいます。
- ・単身高齢者、高齢者のみ世帯の世帯数および割合は、増加および上昇で推移しています。



#### 【課題】

- ・相談員等が把握した地域福祉課題の解決に向け、住民や関係機関との協働体制の構築が求められます。
- ・福祉サービスの利用や権利擁護など適切な支援に繋ぐことができるよう、相談窓口としての役割や取り組みについて、さらに周知していく必要があります。
- ・民生委員の充足率（平成28年8月現在）は71.2%にとどまっており、充足率の向上が求められます。
- ・単身高齢者、高齢者のみ世帯等、支援が必要でも自ら声をあげることが難しい方をサービスに繋げる等の支援が求められます。

## 施策の展開

### 施策の展開 ともに支え合えるまちづくりの推進

(1)

主管課 こども課 関連課 保健福祉課

- ・対象者ごとに福祉を捉えるのではなく、「地域福祉」の視点をもって住民はじめ行政、社会福祉協議会、関係機関等のネットワークづくりに取り組むとともに、効果的な連携と協働による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
- ・町民が年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無を問わず、互いに相手を認め合い、思いやる気持ちを持つとともに、つながり（絆）のある関係づくりに相互に支えあい・たすけあう地域づくりを進めるため、交流活動等を推進します。
- ・町民が自ら地域の福祉課題を知り、その解決に向けた地域福祉活動に主体的に関わるため住民に対する福祉教育の推進及び地域社会への町民参加の仕組みづくりを推進します。
- ・地域の福祉ニーズの把握や要支援者への支援の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカーと各種相談窓口、福祉事業者等との連携・協力体制を構築します。
- ・支援が必要でも自ら声をあげることが難しい住民をより身近な地域で受け止め、民生委員・児童委員はじめ各種関係機関や字自治会、商工業者等と連携を密にし、悩みなどを拾いあげる環境づくりを推進します。

### 施策の展開 相談対応の充実並びに各種制度の周知

(2)

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・民生委員・児童委員や児童家庭相談員など地域の相談員をはじめ、子育て支援センター、地域包括支援センター、社協ふれあい福祉相談室、障がい者相談事業者など各種相談機関との連携を密にするとともに、住民により身近な相談機関として実感できるよう、広報活動の充実強化を図ります。

- ・ 民生委員・児童委員はじめ各種相談機関と連携を密にし、支援を必要としている方に医療・保健・福祉に関する各種制度やサービスを周知するとともに、これらの情報を幅広く発信する上で広報紙やインターネットなどの媒体を積極的に活用します。
- ・ 民生委員・児童委員や児童家庭相談員等の活動並びに各種相談窓口と連携し、年金や各種医療費助成制度等の周知、各種福祉資金の貸し付け制度の周知に努めます。
- ・ 民生委員の活動の周知に努めます。また区長、自治会長、社協との連携を図り担い手確保に努めます。
- ・ 住民が抱える多様な福祉課題を早期把握・対応することでその重症化を防ぐため、社会福祉協議会と連携を密にし、積極的なアウトリーチをとおした実態把握及び相談支援体制の強化に努めます。
- ・ 社会的孤立に関する状況把握及び沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部と連携し包括的な支援を実施します。

### 施策の展開 ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

(3)

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・ 自治会や社会福祉協議会等と連携し、小地域（字・自治会）における住民福祉活動の周知並びに活動への参加促進についての広報啓発を充実します。
- ・ 「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」など、住民主体の地域福祉活動の充実を図るため、人材の確保や組織体制の強化等を支援します。

### 施策の展開 権利擁護等に関する制度の利用促進

(4)

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・ 認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な住民等に対して、成年後見制度の周知及び社会福祉協議会が実施する日常的金銭管理支援事業等をとおして認知症や障がいがあっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに努めます。
- ・ 高齢者、障がい者（児）、児童等への虐待及びDVの早期発見・早期対応を図るため、虐待に関する知識の普及とともに、相談窓口や通告義務について周知を図ります。

## ！重点事業

◎福祉課題の発見及び相談支援体制の強化

◎住民主体の地域福祉活動の充実

◎生活困窮者の自立に関する支援の強化

## ★5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
小地域福祉ネットワーク組織数		
民生委員・児童委員の充足率		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

## 2節 | 健康づくりの推進

### 現状・課題

#### <町民が主体的に健康づくりに取り組める支援の充実>

##### 【現状】

- ・各ライフステージごとに健診が実施され健診結果に基づき自らの健康状態を把握できる体制になっています。
- ・公共施設等を活用した健康づくりの自己管理能力を高めるための環境を整えています。
- ・平成 26 年度の特定健康診査の受診率（46.9%）、特定保健指導率（65.9%）は年々上昇し、国や県よりも高くなっています。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が国や同規模自治体平均と比較して高くなっています。
- ・特定健診の結果から、男女ともに中性脂肪、ALT(GPT)、血糖、尿酸の有所見率が国よりも高くなっています。
- ・糖尿病等生活習慣病が重症化し循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）や慢性腎不全になることで生活の質（QOL）の低下を招いています。
- ・平成 26 年の 65 歳未満の死亡（早世）は、平成 17 年と比較して男女とも死亡割合が上昇し、全国の中でも高くなっています。

##### 【課題】

- ・健康寿命の延伸、早世（65 歳未満の死亡）の減少に向けて健康はえばる 21（第 2 次）、データヘルス計画等に基づき住民の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・住民の生活の質の向上並びに国民健康保険等の社会保障の健全運営のため、ライフステージごとの健康課題を踏まえた多方面からの健康づくりの充実が求められます。
- ・特定健診やがん検診の受診を推進し、仕事の形態に合わせた受診機会（ナイト健診・日曜健診など）を充実させ、健康づくりへの意識を高めることが必要です。

### 施策の展開

#### 施策の展開 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

(1)

主管課 保健福祉課 関連課 教育総務課

- ・ライフステージごとの健康課題解決に向けて保育所や教育部局など各関係機関で連携し、健康の自己管理能力を高めるための体制整備を進めます。

## 施策の展開 予防活動の推進

(2)

主管課 保健福祉課 関連課 国保年金課

- ・生活習慣病等の発症予防と重症化予防を進めていけるよう、特定健康診査及びがん検診の受診率向上に努めます。
- ・健康的な生活習慣の確立、不適切な生活習慣の改善について、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに対応した切れ目のない保健指導・栄養指導に努めます。
- ・住民が健診結果等から自身の身体の状態を正しく理解することができるよう、家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育など、多様な経路による保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ・定期予防接種等の実施による感染症予防に努めます。

### 重点事業

◎ライフステージを通じた健康づくり支援事業

◎生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
特定健診受診率		
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

## 3節 | 子育て支援の充実

### 現状・課題

#### <人口増加及び出生率の維持に向けた支援>

##### 【現状】

- ・国勢調査人口は昭和30年から一貫して増加し、沖縄県平均と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が高い地域となっています。
- ・平成20年～平成24年の合計特殊出生率は2.09人、全国12位となり、人口置換水準(2.07)を上回っています。
- ・平成25年度から未就学児(0歳～5歳)の人口が増え、平成28年度は対25年度比で8.3%の伸びとなっております。

##### 【課題】

- ・我が国は人口減少の局面に入中、本町において将来的な人口増加を維持していくためには、子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められます。

#### <子育て支援環境の充実>

##### 【現状】

- ・平成28年度の認可保育園の申込者数は1,743人であり、経年的に増加で推移しています。
- ・平成28年4月1日現在、町内には認可保育所は11カ所、事業所内保育1ヶ所、小規模保育所1ヶ所、計13ヶ所の保育施設があり、定員は1,388人でそれを上回る1,523人が入所しています。
- ・平成28年4月1日現在、町内には認可外保育施設が6カ所あり、320人を受け入れています。
- ・待機児童数は平成28年4月1日現在、188人となっています。

##### 【課題】

- ・子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、受け入れ基盤の確保が求められています。
- ・親が疾病や障がい等で子育てができない場合など、緊急的な入所に対応できる施策が必要となっています。
- ・0歳から2歳児を預かる小規模保育や事業所内保育から次の保育施設へ繋ぐための施策が必要となっています。
- ・子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できる環境づくりが求められています。

## <社会的孤立、貧困の連鎖の防止>

### 【現状】

- ・平成27年に沖縄県が行った調査から、沖縄県の子ども相対的貧困率は29.9%と示されています。
- ・子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感、低学力・低学歴などが経済的貧困と重なることで、子どもの生活や成長に影響を与え、次世代へ連鎖していることが見受けられます。
- ・要保護児童等対策地域協議会では、関係機関連携により支援を必要とする児童等の対応を行っています。
- ・中学卒や高校中途退学、また若年出産など新たな支援を必要とする子どもたちがいます。
- ・子どもたちの居場所としては、児童館や学童クラブなどが活用されています。

### 【課題】

- ・引きこもり、登校しぶり、青少年の非行、DVや虐待、社会的孤立などの防止については、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が求められます。
- ・要保護児童等対策地域協議会上がってくる案件を将来的に減らすよう、根本的な施策が必要となっています。
- ・児童館は現在、午後6時までの開館となっており、夜の居場所としての活用に向けて利用時間を検討する必要があります。
- ・子どもの居場所として学童クラブを利用したくても、保育料が高くて利用できないひとり親世帯等への支援が必要です。
- ・子どもを支援するため、子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員などへ研修の必要性が生じています。

## 施策の展開

### 施策の展開 待機児童の解消

(1)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・新たな保育所の整備、保育所の分園や改築、既存保育所定員の見直し等により、保育を必要とする需要に対して保育定員の確保を図ります。
- ・小規模保育事業により、低年齢児(0歳～2歳)の受け入れ枠の確保を図ります。
- ・公立幼稚園における複数年保育の実施、土曜日の一時預かりの実施など保護者ニーズへの対応を継続して行います。
- ・認定こども園については、本町の保育・教育について総合的な見地から検討します。

## 施策の展開 各種保育サービスの充実

(2)

主管課 こども課 関連課 学校教育課

- ・地域に暮らすすべての子育て世帯の支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業の各種事業について、ニーズに基づく見込み量の確保を図り、安心して子育てできる環境整備を進めます。
- ・幼稚園教諭や保育士の研修、幼稚園教諭や保育士同士の交流、情報交換等を通じて、幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。
- ・子育て支援員を活用し、保護者の保育ニーズに沿った子育て支援サービスの提供を行います。

## 施策の展開 安心して子どもを産み育てるための支援の充実

(3)

主管課 こども課 関連課 ○○○課

- ・各関係機関が情報を共有し、地域での子育てネットワークの構築を図ります。
- ・子育て中の保護者同士の交流の場、情報交換の場として、各字公民館での子育てサロン、保育園の子育て支援センター、児童館のファミリークラブなどを中心に、保護者同士が交流しやすい場づくりを進めます。
- ・こどもの健やかな成長を支えるため、中学生までの医療費無料化を継続し現物給付を実施します。
- ・子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できるよう、情報発信の再構築を図ります。
- ・妊婦健診や乳幼児健診等の保健指導や栄養指導を通して、保護者の健康とともに子どもの成長、発達に応じた対応について学ぶ機会を提供し、育児不安の軽減に努めます。

## 施策の展開 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり

(4)

主管課 こども課 関連課 学校教育課、生涯学習文化課

- ・放課後子ども総合プランの推進並びに公民館や児童館等の地域資源を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保を進めます。
- ・学童クラブについて、ひとり親世帯等を対象に利用料の助成を行います。

## 施策の展開 貧困の連鎖防止

(5)

主管課 こども課 関連課

- ・行政や社会福祉協議会、関係機関、警察署、学童クラブ、NPO等と連携し、子どもの貧困及び社会的孤立防止に向け、子ども及びその家庭に対して生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成、生活支援、見守りなど包括的な支援を実施します。
- ・子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員など、子どもの支援に関わる方への



研修を行い、関係機関連携を図ります。

- ・児童館の新たな利活用を図ります。
- ・就学援助制度における対象費目の拡充を検討するとともに、町立幼稚園の幼児のうち要保護世帯等に対する給食費等の援助を行います。

### ！重点事業

◎待機児童解消に向けた保育基盤整備事業（総合戦略）

◎こども医療費助成の充実事業（総合戦略）

◎利用者支援事業

◎放課後児童の居場所づくり支援事業

◎こどもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業

◎子どもの健やかな成長を支える環境整備事業

### ★5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
待機児童数		
子育て支援の取り組みについて満足している市民の割合		

「まちづくり目標3」を達成するための柱

## 4節 | 障がい者(児)・高齢者支援の充実

### 現状・課題

#### <障がい者(児)支援の充実>

##### 【現状】

- ・障がい者(児)が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
- ・健診を通して子どもの発育・発達の状態を把握し、必要に応じて早期療育につなげています。
- ・サークル活動や各種イベント等を通して、障がい者(児)と地域住民がともに交流できる機会を創っています。

##### 【課題】

- ・障がいに対する正しい理解を啓発し、障がい者(児)が適切なサービスの利用につながるとともに、障がいのある人もない人もともに生きる社会が求められます。
- ・障がい者(児)の社会参加の促進のため、療育や就労支援等の福祉サービスの充実が求められます。

#### <高齢者支援の充実>

##### 【現状】

- ・高齢者が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
- ・高齢者人口および介護保険の認定者数は増加で推移しており、高齢化率は15.7%(平成27年10月現在)、介護保険の認定率は17.9%(平成27年度)となっています。また、認定者の約8割以上に認知症の症状がみられます。
- ・1件当たりの介護給付費は、沖縄県、同規模自治体と比較して高くなっています。
- ・高齢者の生きがいや社会参加へつなげる活動として、ミニデイや高齢者サロンを実施し、各字老人クラブでは、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を行っています。

##### 【課題】

- ・高齢者の自立と介護給付費の適正化に向けて「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、住民ニーズの把握並びに多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域の支え合いの体制づくりが求められます。
- ・認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等へつなげ、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進が求められます。

## 施策の展開

### 施策の展開 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実

(1)

主管課 保健福祉課 関連課 学校教育課

- ・障がい者(児)の地域における安心した暮らしを支えるために、多分野との連携および相談支援体制の充実を図ります。
- ・共生社会の実現に向けて、障がいや障がい者(児)に対する理解を深めるための啓発活動、教育、交流機会の充実を図ります。
- ・地域のニーズを踏まえつつ、「障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ・障がい者(児)の社会的自立とともに、生きがいづくりにつながるよう、各関係機関と協力し療育及び教育、就労支援等に取り組みます。

### 施策の展開 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

(2)

主管課 保健福祉課 関連課 ○○○課

- ・地域のニーズを踏まえつつ、「高齢者保健福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ニーズを踏まえた上で、必要となる介護・医療・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ・認知症の予防と適時、適切な医療・介護等へつなげられるよう体制を整えます。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域づくりのための普及・啓発に取り組みます。(施策の展開2から移動)
- ・高齢者の生きがいや社会参加、自立した生活を支援していくため、居場所づくりや老人クラブなど高齢者団体の支援、就労支援等を行います。
- ・高齢者が介護が必要な状態にならないために、「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を図ります。

#### 重点事業

◎障がい者(児)の特性に合わせた切れ目のない支援事業

◎高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業

◎地域包括ケアシステムの構築

#### 5年後(平成33年度)の目標値

指標名	現状値(平成27年度)	目標値(平成33年度)
障がい児通所給付支援件数		
障がい者就労サービス支援件数		
要介護認定率(要介護1～5)		



## まちづくり目標4

産業・雇用

# 工夫と連携で産業が躍動するまち

「まちづくり目標4」を達成するための柱

## 1節 | 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

### 現状・課題

#### <農地の保全及び就農者の減少への対応>

##### 【現状】

- ・都市化の進展や就農者の高齢化、輸入農産品との競争など、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

##### 【課題】

- ・農業生産を取り巻く厳しい現状に伴い、就農者（畜産含む）及び農地が減少していることから、担い手の育成と農地の保全・有効活用が求められています。

#### <安定した農業経営への対応>

##### 【現状】

- ・施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病虫害等対策や優良家畜の導入など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。
- ・JAや農業生産法人を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。
- ・南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取り組みや農産品を活用した特産品開発を行っています。
- ・農産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットくがに市場を活用した安全で安心な農産物の安定供給への取り組みを行っています。
- ・近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培による農産品が注目されてきています。

##### 【課題】

- ・農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農産品の付加価値を高める取り組みの充実が求められています。
- ・消費者ニーズに対応した農産品の生産に向けた取り組みの検討が求められています。

## <農業・農地の多面的な活用>

### 【現状】

- ・生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているのをはじめ、教育・体験学習の場としての活用、緑肥の一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつあるなど、農業・農地の活用を行っています。

### 【課題】

- ・農業や農地がもつ可能性を活かし、町民等のニーズに対応した多面的な活用を推進していくことが求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 農業基盤の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 まちづくり振興課

- ・優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。
- ・農地を有効活用し生産力の向上を図るため、土壌改良をはじめ、遊休地や耕作放棄地の解消に努めます。

### 施策の展開 農業経営の強化

(2)

主管課 産業振興課 関連課 教育総務課

- ・農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行うため、農地の流動化に取り組みます。
- ・関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実や地産地消の推進を図るとともに、県外・海外への販路拡大に向けて、市場調査やPR活動などの取組みを支援します。
- ・学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。
- ・かぼちゃ等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、PR活動などの取組みを推進します。
- ・安全・安心・健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農畜産物の生産に向けて、農家をはじめ関係機関や農業団体等と連携を図り、調査研究に取り組みます。

**施策の展開 担い手の育成**

**(3)**

**主管課** 産業振興課

- ・担い手となる新規就農者については、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種事業の情報提供など、育成・支援に努めます。
- ・生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、農産物のPR活動など多様な役割を担っている農業・畜産団体の活動を支援します。
- ・無料職業紹介所の活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングに努めます。

**施策の展開 他産業との連携による六次産業化の推進**

**(4)**

**主管課** 産業振興課 **関連課** 生涯学習文化課、教育総務課

- ・生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農産物等を活かした特産品開発を推進し、南風原町の特性や独自性を活かした六次産業化に向けた取り組みを支援します。
- ・農業・農地がもつ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取り組みを推進します。

**！重点事業**

- ◎農地流動化対策事業
- ◎認定農業者育成支援事業
- ◎南風原町6次産業化推進事業
- ◎食を通じた地場産業振興事業

**★5年後（平成33年度）の目標値**

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
耕作放棄地又は遊休農地の面積		
認定農業者数		
地域農産物を含んだ学校給食の実施日数		



「まちづくり目標4」を達成するための柱

## 2節 | 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

### 現状・課題

#### <商業・製造業等の既存産業の持続的な発展>

##### 【現状】

- ・本町の産業は、国道329号や507号などの幹線沿いに既存の商業や製造業の立地をはじめ、土地区画整理事業やバイパス等の環境整備が進んでいる地区には大型商業施設、新川地区には医療関連産業などの立地が進んでいます。
- ・地域の振興を図るため、大型商業施設の誘致等による雇用確保・拡大に努めてきました。
- ・これら産業の振興を図るため、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。

##### 【課題】

- ・製造業等については、事業所の規模拡大の要望に対し、宅地化の進行による用地不足や用途地域による既存不適格により移転せざるを得ない状況があり、土地利用の誘導・確保等が課題となっています。
- ・事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「中小企業・小規模企業振興基本条例」が制定され、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

#### <新たな産業への支援>

##### 【現状】

- ・商工会と連携して、町内で起業を予定している方または新たな事業分野の開拓を考えている方のための相談指導や講演会の開催などの支援をしています。

##### 【課題】

- ・本町の産業構造等の特性にあった企業誘致及び企業進出を促進するための施策の展開が求められています。
- ・集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業を活かした新たな展開が求められています。
- ・若者をはじめ、町内での起業希望者への支援も求められています。

#### <雇用の創出>

##### 【現状】

- ・就労機会の提供及び企業支援を目的として、「無料職業紹介所」を開設しており、町内企業の求める人材の情報の登録と雇用情報の提供を行っています。

##### 【課題】

- ・町内の求職者への多様な雇用機会の創出が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 商業、製造業等の既存産業の振興

(1)

主管課 産業振興課 関連課 まちづくり振興課

- ・本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した効果的な産業振興を図ります。



- ・製造業等の技術力向上を図るため、産学官民が協力した高度化技術の導入・開発に向けた支援に努めます。
- ・町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での移転立地に向けた支援に努めます。
- ・工事の発注、物品及び役務の調達等にあたっては、町内事業所への受注機会の増大に努めます。

## 施策の展開 集積している産業を活かした新たな展開

(2)

主管課 産業振興課

- ・医療・健康関連産業等の連携による新たなビジネス化の支援に努めます。
- ・印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開の支援に努めます。

## 施策の展開 企業の相談・支援、雇用促進

(3)

主管課 産業振興課 関連課 まちづくり振興課

- ・商工会と連携した企業の経営改善に向けた相談及び指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。
- ・無料職業紹介所については、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供及び企業支援に努めます。
- ・起業希望者については、商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。

## 施策の展開 企業進出の環境整備

(4)

主管課 産業振興課 関連課 まちづくり振興課

- ・本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に対する産業用地の確保など環境整備の方策を検討します。

### ！重点事業

◎中小企業・小規模企業振興推進事業

◎戦略的企業誘致整備促進事業

◎企業（起業含む）相談・支援事業

◎雇用・就労支援事業

### ★5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
事業所数		
従業者数		
新規起業数		
求職者への相談・紹介数		

「まちづくり目標4」を達成するための柱

## 3節 | 地域の連携で創る観光の振興

### 現状・課題

#### <観光振興の具体的な取り組みの推進>

【現状】

- ・近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置など観光地としての強化に向けた取り組みが進められています。

【課題】

- ・今後、推進母体である観光協会を中心に関係団体や地域住民と連携し、観光振興計画に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。
- ・黄金森公園は、沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した文化・平和学習の拠点として活用と共に、関係機関・団体等の連携のもとでの観光振興への活用も期待されています。
- ・これまでの通過型観光から着地型観光や滞在型観光への転換が求められています。
- ・今後の本町の観光振興を担う、観光人材の発掘、育成が求められています。

#### <観光地としての認知度の向上>

【現状】

- ・本町における観光振興は、推進体制をはじめ、取り組みをスタートしたばかりであり、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。

【課題】

- ・観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動を推進し、本町の魅力を発信することが求められています。

#### <町民のホスピタリティーの向上>

【現状】

- ・沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。

【課題】

- ・地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のおもてなしの心の醸成が求められます。

### 施策の展開

#### 施策の展開 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

(1)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課

- ・観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光を目指した環境整備などの施策を計画的に実施します。
- ・地域と連携して、観光ガイドをはじめとする観光に携わる人材の育成に取り組みます。
- ・町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたホスピタリティー意識の醸成を図ります。

- ・沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。

## 施策の展開 **新たな観光資源の整備・活用**

**(2)**

**主管課** 産業振興課 **関連課** 生涯学習文化課

- ・風景、モノ、人、集落景観など新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組みを推進します。
- ・町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業や農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。
- ・町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見を募るなど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。

## 施策の展開 **既存資源の活用・魅力向上の推進**

**(3)**

**主管課** 産業振興課 **関連課** 生涯学習文化課

- ・町内の史跡等や優れた景勝地等の活用を図ります。
- ・平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、観光プログラムの内容の充実化を図ります。
- ・個々の観光資源をネットワークし、点から面への観光プログラムを設定するとともに、緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上に努めます。
- ・本町に所縁のある偉人を活かしたイベントや観光施策を推進します。

## 施策の展開 **観光情報発信の充実**

**(4)**

**主管課** 産業振興課 **関連課** 総務課

- ・観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、多様な媒体での広報に努めます。
- ・各種イベントの開催を行うなど、PR活動を推進します。

### **！重点事業**

- ◎観光推進体制の強化事業
- ◎観光ガイドの育成事業
- ◎魅力的な観光プログラム充実事業
- ◎観光情報発信強化事業

### **★5年後（平成33年度）の目標値**

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
観光ツアー数		
観光ガイド人数		
民泊登録数		

「まちづくり目標4」を達成するための柱

## 4節 | 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

### 現状・課題

#### <伝統工芸産業の自立>

【現状】

- ・本町の伝統的工芸産業である琉球絣・南風原花織は、本部・喜屋武・照屋地区を中心に集積し、県内有数の産地となっています。
- ・琉球絣・南風原花織における経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や継承者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業員の減少傾向が緩やかになってはいますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。

【課題】

- ・これら伝統工芸産業は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取り組みが求められますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

#### <他産業等との連携の推進>

【現状】

- ・琉球かすり会館やかすりの道を活用した観光メニュー設定をはじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われています。

【課題】

- ・他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 経営環境の改善への支援

(1)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課、学校教育課

- ・伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援に努めます。
- ・伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- ・町民向けのイベント開催や体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・琉球絣事業協同組合及び観光協会、役場等のホームページやその他媒体を活用して掲載情報の充実化を図り、町民、県外・海外への情報発信に取り組みます。

## 施策の展開 後継者育成支援

(2)

主管課 産業振興課 関連課 生涯学習文化課、学校教育課

- ・「デザイン・くくり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、全ての工程に精通したコーディネーターの育成など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。
- ・町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会を提供するなど、多様な人材育成及び確保に努めます。

## 施策の展開 観光関連産業等との連携による展開

(3)

主管課 産業振興課

- ・琉球絣や南風原花織を対象とした滞在型絣織り体験や民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムづくりに取り組みます。
- ・独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取り組みなど、多様なPR活動を推進します。
- ・観光関連産業をはじめ、異業種、他産地との多様な連携を図り、伝統工芸産業の活性化に取り組みます。

### 重点事業

- ◎（仮称）伝統工芸産業振興計画の策定
- ◎担い手育成事業
- ◎商品開発及び販路開拓事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
従業者数		
新規担い手者数		
生産額		



## まちづくり目標5

都市基盤・安全・安心

# みどりとまちが調和した安全・安心のまち

「まちづくり目標5」を達成するための柱

## 1節 | 安全・安心に暮らせるまちづくり

### 現状・課題

#### <災害に対する意識の高まり>

【現状】

- ・防災計画に基づく避難訓練などの実施により、実践を通し災害に対する意識も高まっています。
- ・災害時要援護者名簿を作成し、町社会福祉協議会および民生委員・児童委員へ貸与名簿を提供し、障がい者（児）・高齢者の安全・安心の確保に向け取り組んでいます。
- ・度重なる自然災害においては、物理的なハード面だけの対応では限界があることが示されています。

【課題】

- ・各地域が主体的に取り組むための拠り所となる自主防災組織の立ち上げが求められています。
- ・安全で安心なまちづくりを進める上では、ハード面だけでなく、ソフト面も重視した減災の視点を持った取り組みが求められています。

#### <防犯体制の充実>

【現状】

- ・都市化や生活スタイルの変化などもあり、日常生活の中での安全・安心に暮らせる環境づくりは、以前にも増して地域主体の取り組みが重要となっています。

【課題】

- ・これまで以上に各自治会や各種地域活動団体の連携の強化、担い手の継続的な支援が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 防災体制の強化と推進

(1)

主管課 総務課 関連課 保健福祉課

- ・南風原町地域防災計画に基づく総合的・体系的な防災施策を推進し、適時、社会状況を踏まえた見直しを行います。
- ・地域及び学校等における避難訓練等を通し、防災意識の向上を継続的・実践的に推進するため、自主防災組織の設立への取り組みを進めます。
- ・災害時における避難誘導をはじめ、避難所での高齢者や有病者、子どもへの対応など、平時より点検・調査研究を進め、行政と民間の役割分担や支援する側の潜在的な人的資源の活用など、災害時に速やかに対応できる環境づくりに取り組みます。

### 施策の展開 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進

(2)

主管課 総務課 関連課 まちづくり振興課

- ・防犯灯や交通安全施設の設置など、地域における安全・安心な環境基盤づくりを地域と協働し取り組みます。
- ・各自治会や各種団体との継続的な連携によるマンパワーの確保と育成を図ります。

### 施策の展開 減災のまちづくりへの取り組み

(3)

主管課 総務課 関連課 まちづくり振興課

- ・防災・防犯への取り組みは、普段の地域活動の蓄積や経験が基本となることから、ハードとソフト両面の視点によるまちづくりの調査・研究を進め、関連施策との連携を図ります。
- ・日常的な公園利用や散策ルートなどが、災害時の避難場所や避難ルートになるような災害・非常時に有効に機能するまちづくりに努めます。

## 重点事業

◎自主防災組織と地域防災リーダー育成事業

◎災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業

◎安全・安心な地域環境づくり推進事業

## 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
自主防災・防犯組織設立数		
地域・学校における防災訓練回数		
災害に強いまちづくりに関する取り組みへの町民満足度		

「まちづくり目標5」を達成するための柱

## 2節 | 快適で文化的に暮らせるまちづくり

### 現状・課題

#### <緑地保全への対応と身近な公園整備>

【現状】

- ・「都市計画マスタープラン」等に基づき、丘陵地の緑地保全や公園整備を進めています。

【課題】

- ・都市化の進展が著しい中、三大森（新川森、黄金森、高津嘉山）に代表される丘陵地の緑地保全はこれまで以上に実効性のある取り組みが求められています。
- ・日常生活に身近な公園整備については、子育て環境の質の向上の観点からも継続的な対応が求められています。

#### <水と緑の連携>

【現状】

- ・丘陵緑地と市街地を流れる河川は、本町の今後のまちづくりの基盤をなす資源です。

【課題】

- ・本町の資源を活かし、水と緑の連携したまちづくりへの利活用のあり方が求められています。
- ・河川環境については、親水化の整備が行われているなど、貴重な財産であることから、町民がより河川に親しむ環境づくりが求められています。

#### <個性を活かした景観づくり>

【現状】

- ・「本部カンナの会」など緑化に関わる主体的な地域活動も活発化しています。

【課題】

- ・昨今のまちづくりや地域活性化の観点から、緑化を含む景観づくりは重要なポイントとなっており、本町においても町民と協働による景観形成が求められています。

#### <都市と農村の共存>

【現状】

- ・都市と農村が共存する本町は、那覇市近郊である立地性や交通の利便性から、依然として都市的土地利用のニーズがあります。

【課題】

- ・土地利用については、本町の特長である都市と農村のバランスに配慮しつつ、産業振興や地域活性化につながるきめ細かな対応が求められています。



## <都市基盤の充実>

### 【現状】

- ・地域の下水処理については、公共下水道事業及び農業集落排水事業などにより、漸進的に整備を継続しています。

### 【課題】

- ・今後は、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」を踏まえ、長期的な対応が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 緑地の保全

#### (1)

**主管課** まちづくり振興課 **関連課** 都市整備課、産業振興課

- ・民有地の丘陵緑地については、都市的土地利用への転用が可能であり、災害・景観等の面から、今後はきめ細かな保全策のあり方を検討します。
- ・荒廃地及び丘陵地の緑化等による質の向上など、町内の自然度の回復にも取り組みます。

### 施策の展開 公園・広場の整備

#### (2)

**主管課** 都市整備課 **関連課** まちづくり振興課、子ども課

- ・公園整備については、人口増加に伴い子育て環境や身近な生活環境の面からも地区内の小規模公園・広場の整備を検討します。
- ・新たな公園・広場の整備や維持管理にあたっては、住民との協働による取り組みを推進します。

### 施策の展開 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク

#### (3)

**主管課** 都市整備課 **関連課** 住民環境課、まちづくり振興課

- ・南風原ダム等のため池や河川等の水辺空間の保全・活用のあり方について、検討します。
- ・貴重な資源である河川環境改善のため、町民の意識高揚を図るとともに、関係市町及び団体等と連携して水質浄化に取り組みます。
- ・都市の中における貴重な資源である水辺空間は、周辺環境も含め自然観察や蛭やとんぼ等の生育環境の回復への取り組みなど、保全・活用に努めます。
- ・親水護岸や広場、河川沿いの緑道の整備を図るとともに、街路樹が整備された幹線道路やかすりロードなど、これまでのストックの利活用について評価・分析を行います。
- ・評価・分析を基に、点や線として整備されてきた基盤をネットワーク化し、景観づくりや健康づくりなど多様な波及効果のある施策づくりに努め、利活用に向けて町民との情報共有を図ります。

## 施策の展開 南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出

(4)

主管課 まちづくり振興課、区画下水道課 関連課 都市整備課

- ・景観づくりの指針となる景観計画の策定します。
- ・道路管理協定等による町民及び各種団体と行政との役割分担、支援のあり方など、協働によるまちづくりに向けた取り組みの充実・強化を図ります。
- ・緑化推進のための助成制度の発展的な利活用に努めます。
- ・生活に密接に関係する生活道路については、狭隘道路等のハード的に対応する面と、ブロック塀の生垣化などソフト面も含めたきめの細かい対応のあり方を検討します。
- ・道路等の公共事業の導入に際しては、高木の植栽に努め、緑陰のあるまちづくりを図ります。
- ・津嘉山北地区については、引き続き土地区画整理事業を推進し、地区計画に基づき、快適で利便性の高い良好な市街地環境の形成を図ります。

## 施策の展開 都市と農村の調和

(5)

主管課 まちづくり振興課、産業振興課、企画財政課

関連課 都市整備課

- ・喜屋武・本部・照屋などの既存集落地域の市街化区域への編入に向けての取り組みを進めます。
- ・地域の独自性やオリジナリティのあるまちづくりをめざし、地区毎の土地利用のあり方について、地元と協働で取り組みます。
- ・那覇空港自動車道南北IC周辺地区など、広域交通の都市基盤を活かした土地利用のあり方について、関係者と連携し、取り組みを促進します。

## 施策の展開 下水道整備の促進

(6)

主管課 区画下水道課 関連課 住民環境課

- ・公共下水道（汚水）は、土地区画整理事業や道路整備事業等の基盤整備と連携し整備を行い、あわせて人口集中区域の整備を促進します。
- ・公共下水道（雨水）は、土地区画整理事業と連携を図りながら整備を行い、さらに浸水地域について重点的に整備を促進します。
- ・今後、町内や河川上流域の近隣市町における個別開発の進展等に対し、中長期の総合的な排水計画の必要性について、関係自治体との連携に努めます。
- ・浄化槽から下水道本管への接続促進に取り組みます。
- ・地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取り組みを進めます。

## ❗ 重点事業

◎都市計画マスタープランの見直し

◎景観計画の策定

◎市街化区域編入の検討

◎水と緑のネットワークの推進

◎公共下水道事業

## 🌟 5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
公園や緑地の保全や充実に関する 取り組みへの満足度		
緑化に関する助成制度活用団体数		
下水道計画面積整備率（整備区域/ 全体計画区域）		

「まちづくり目標5」を達成するための柱

## 3節 | 利便性のよい魅力あるまちづくり

### 現状・課題

#### <道路交通網の充実>

【現状】

- ・交通の要衝地である本町は、広域幹線が充実しつつあります。

【課題】

- ・今後は、町内の生活幹線道路との効果的な交通網の結節により、生活の利便性をより一層充実させることが求められています。

#### <公共交通の可能性に対する機運の高まり>

【現状】

- ・自動車交通の利便性が向上する一方で、高齢者等の交通弱者の移動の確保やCO<sup>2</sup>削減による環境負荷の低減など、近年、公共交通に期待する機運の高まりがあります。

【課題】

- ・関係者との連携による公共交通のあり方について、幅広い話し合いの場を確保し、検討することが求められています。

#### <公共空間における安全性の確保>

【現状】

- ・多くの方が利用する役場庁舎や学校等をはじめとする公共施設においては、施設のバリアフリー化による利用者の利便性の向上に取り組んでいます。

【課題】

- ・歩行者空間をはじめとする公共空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインによる快適で安全性が確保された空間づくりが求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備

(1)

主管課 まちづくり振興課 関連課 都市整備課、企画財政課、総務課

- ・広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節による生活の利便性の向上を図ります。
- ・交通事故の多発する危険箇所については、住民とともに情報把握に努め、関係機関と連携し、危険除去に向けた取り組みを図ります。
- ・自動車交通のみならず、自転車道などスポーツレクリエーションの面からの道路整備のあり方についても検討します。
- ・道路整備による利便性の向上を周辺まちづくりへ波及させるための調査・研究に取り組めます。

## 施策の展開 公共交通の利便性の向上

(2)

主管課 まちづくり振興課 関連課 総務課、都市整備課、企画財政課

- ・高齢化社会への対応や効果的なまちづくりなど、多様な視点から公共交通のあり方について検討します。
- ・市内の路線バスのあり方については、当該事業者との連携を図り、バス停の位置、路線ルートなど、最善の運行形態のあり方について検討します。
- ・コミュニティバスや町内循環バス等の導入の可能性については、必要性や費用対効果などを幅広く検討します。
- ・LRT等の広域的な連携を必要とする公共交通のあり方については、県や近隣市町との連携を図り検討します。

## 施策の展開 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

(3)

主管課 まちづくり振興課 関連課 都市整備課

- ・歩道等公的空間や公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。
- ・通学路等の歩行者優先の道路整備については、保護者や周辺地域住民との協働による実態調査なども踏まえ、沿道沿いの景観づくりや防犯面など、多様な視点で検討します。

### 重点事業

◎町道改良事業

◎公共交通の整備検討

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
町道改良率（改良済延長/実延長）		
公共交通に対する町民満足度		
歩道拡幅や公的施設のバリアフリーへの取り組みへの町民満足度		



## まちづくり目標6

環境

# 環境と共生する美しく住みよいまち

「まちづくり目標6」を達成するための柱

## 1 節 | 環境への取り組み

### 現状・課題

#### <循環型社会に向けた取り組みの充実>

【現状】

- ・本町におけるごみの年間総排出量（H26年）は、この10年間の人口の増加にあわせて増加傾向にあるものの、一人一日あたりの排出量で換算すると減少しています。
- ・ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5R運動の啓発活動に取り組んでいます。
- ・循環型社会のモデル事業として「はえばるリサイクルループ」を実施しています。

【課題】

- ・「循環型社会」の構築については、町民の意識を高めることが重要であり、継続した啓発活動等を行うことが必要となっています。

#### <公害・環境衛生等への対応>

【現状】

- ・悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、適宜、対応・指導を行っています。
- ・不法投棄については、看板の設置や巡回パトロール等を実施し、生活環境の維持に努めています。

【課題】

- ・公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が求められています。

#### <環境問題への対応>

【現状】

- ・地球温暖化による気温の上昇により、台風の大型化や集中豪雨など異常気象が発生すると言われており、これら環境問題についても生活に身近な問題となっています。

【課題】

- ・環境問題については、町民の環境に関する意識を高め、みんなが実践できる地道な取り組みを行うことが求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 **ごみの減量化に向けた取り組みの推進**

(1)

主管課 住民環境課 関連課 ○○○課

- ・5R活動をはじめとする、ごみの減量化・リサイクル・分別徹底などの啓発活動を推進するとともに、ごみの資源化率を向上させるための取り組みを行います。
- ・事業所へのごみの分別及び減量化、資源化に関する指導に努めます。
- ・小中学校等における環境学習の推進をはじめ、広く町民全体に対して環境学習を推進します。
- ・小中学校をはじめ、公共施設におけるごみの減量化、資源化への取り組みを推進します。

### 施策の展開 **行政・町民等との連携による循環型社会の構築**

(2)

主管課 住民環境課 関連課 ○○○課

- ・本町の循環型社会のモデル事業として取り組んでいる「はえばるリサイクルループ」については、町民・事業者・行政の協働により推進します。

### 施策の展開 **公害及び環境衛生等の対策**

(3)

主管課 住民環境課 関連課 ○○○課

- ・悪臭、騒音などの公害対策については、改善に向けた指導に努めます。
- ・野犬、ハブ、害虫等の対策については、適宜捕獲、駆除等の対応に努めます。
- ・不法投棄の防止については、関係機関と連携した広報活動、巡回パトロールを強化するなど防止活動を実施します。

### 施策の展開 **環境保全の啓発と活動の推進**

(4)

主管課 住民環境課 関連課 総務課、企画財政課、産業振興課、学校教育課

- ・環境保全に関する環境学習の開催や情報提供、イベント開催など、多様な手法による啓発活動の推進に努めます。
- ・各町立学校との連携を密にして、省エネルギー対策活動（フィフティ・フィフティ等）の推進に努めます。
- ・家庭や事業所で実践できる環境保全の取り組みについて、情報提供に努めます。
- ・水資源の有効活用を図るため、節水及び雨水利用の推進に向けた啓発活動に取り組みます。

### ！重点事業

◎ごみ減量化推進事業

◎住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業

◎環境保全啓発事業

### ★5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
一人あたりごみ排出量（1日）		
環境学習の開催数		



## 行財政計画

### 1節 | 効率的で健全な行財政運営

#### 現状・課題

##### < 社会経済情勢の変化に対応した行財政運営 >

###### 【現状】

- ・ 町の歳入で一番大きな割合を示している町税は堅調に伸びている反面、歳出では、義務的経費における扶助費の伸びが著しく、財政の硬直化が進行しています。
- ・ 総合計画の効果的な施策展開を推進するため、行政改革大綱などに基づき徹底した行財政改革を進めています。

###### 【課題】

- ・ 社会経済情勢の変化に伴い発生するニーズに対し、新たな施策展開への対応など、的確な解決策や将来展望を持てる行財政運営が求められています。
- ・ 身の丈にあった予算編成を行い、安定的な財政運営が求められています。

##### < 住民ニーズ等に対応した行政運営 >

###### 【現状】

- ・ 多様化する住民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、組織改編をはじめ職員の適正な定数管理などに努めています。
- ・ 住民の生活圏の拡大や広域化する行政需要に対応し、南部広域市町村圏事務組合をはじめ近隣市町との連携を図っています。

###### 【課題】

- ・ 無駄を省き効果的な施策展開が推進できる行政運営のあり方が求められています。

##### < マンパワーの重要性 >

###### 【現状】

- ・ 南風原町職員人材育成方針に定めている「町民が主役であるとの認識を持った職員」「町民に公正・公平・誠実に対応し、信頼される職員」「広い視野と先見性を持った職員」「自らの責任で考え、新たな課題に挑戦する職員」の4つの求められる職員像を目指し、職員研修をはじめとする人材育成を行っています。

###### 【課題】

- ・ 社会経済情勢の変化に対応した施策展開を担う人材育成が求められています。



## 施策の展開

### 施策の展開 効率的な行政運営の推進

(1)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・ PDCAサイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）に基づいた事業の実施を推進し、総合計画の施策の実効性を確保します。
- ・ 効率的な行政運営や町民サービスの向上を図るため、民間活用の適切な推進と良質な公共サービスの提供に努めます。
- ・ 社会情勢の変化や多様な町民ニーズ、新たな行政課題等に柔軟に対応できるよう、組織の改編や行政機構の見直しを行います。
- ・ ICTを活用し、住民票や戸籍などの手続きの簡素化等を図るなど、効率的な行政運営に努めます。

### 施策の展開 健全な財政運営の推進

(2)

主管課 企画財政課 関連課 ○○○課

- ・ 総合計画の実実施計画に基づき、予算の計画的かつ厳正な執行を図ります。
- ・ 公共施設の新設・維持・管理など長期的な視点での検討が必要な財政問題の調査・研究を行います。
- ・ 健全な財政運営に向けて、自主財源の確保をはじめ、事務経費の削減、適正な職員配置と事務事業の効率化などの取り組みを推進します。

### 施策の展開 広域行政の推進

(3)

主管課 企画財政課 関連課 住民環境課、総務課

- ・ ごみ処理や消防など多様な広域行政の連携を推進するとともに、共通する地域課題の広域的な取り組みに努めます。
- ・ 市町村間の連携だけでは対応が難しい課題については、国や県等との広域連携を行うなど、課題解決に努めます。

### 施策の展開 職員の人材育成

(4)

主管課 総務課 関連課 全課

- ・ 「南風原町職員人材育成基本方針」に基づいた人材育成を推進するとともに、様々な地域課題について政策づくりを担う人材育成に努めます。

## 5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
行政サービスに満足している人の割合		
経常収支比率		
将来負担比率		